

令和4年12月12日

保護者各位

枚方市立五常小学校

校長 榊 正文

KOKUYO「鉛筆シャープ」を使用可能にすることのお知らせ

1. 今日お知らせしたいこと：

- ① 本日以降、3年生以上について、KOKUYO「鉛筆シャープ」に限って、学校でシャープペンシル（以下シャープペン）を使用できることにします。使用にあたっては、他の持ち物と同様、名前を明記し、（赤鉛筆を除き）鉛筆と鉛筆シャープの合計本数は、7本程度以内とさせていただきます。



ア.使用できるシャープペンの条件は、書き心地、握り心地、太さ、長さが鉛筆とほぼ同様であること。三角形ないし六角形など、三本の指を使って自然に持ち方を習得できる可能性を持つもの。



イ. 芯は0.7～1.3ミリ程度で、濃さも様々あり、折れにくく、学年や筆圧に合わせて指定することができるもの。3年生以上で0.9ミリ～に、濃さはBまたは2Bを指定します。

（KOKUYOからのアドバイスでは、高学年は0.7芯を選択してもよいが、ほかと比べ0.7芯は若干折れやすいとのこと）



ウ.尾栓は、取り外しにくく、芯の補充に取り外しが不要であること。ペン先は取り外しにくく、使用しない時はペン先の金属部が収納されるものが望ましい。（尾栓→→→）

エ.価格は、200円～500円（税別）程度、替芯は税別200円程度であるもの。**※鉛筆シャープは全て満たします。**



- ② 以後このお知らせで示す条件を満たすシャープペンについて、保護者から担任に使用したい旨のお申し出がありましたら、管理職が確認し、使用できることにいたします。（全校で情報共有します）

- ③ 1,2年生については、筆箱の指定のルールとの兼ね合いから当面見送ることとし、3年生以上の使用状況を踏まえ検討します。なお、筆箱の鉛筆専用スペース（1本ずつ入

れる場所)ではなく、名前ペン等のスペースであれば、シャープペンは入ると考えています。

- ④ この導入に合わせて、あらためて全校で鉛筆・シャープペンの持ち方の指導を行います。

2. これまでの経緯と導入理由 :

観察した事実)

漢字の書き取り中、鉛筆を置いて手を振っている児童をしばしば見かけました。そこで、各学級で児童の鉛筆の持ち方を観察したところ、正しい持ち方をしているのは、3～6年の各クラスで概ね5～10%程度でした。(それ以上の学級もまれにありました)

※正しい持ち方をする必要性 正しい持ち方は、持続して学習できる力、丁寧な字を書く力、正しい学習姿勢を保つ力につながります。

こんなえんぴつのもち方をしていませんか?
えんぴつの正しいもち方なくして美しい文字は書けません。おかしなえんぴつのもち方は子ども達の品位を落とします。

よく見られる悪いもち方 第1位	よく見られる悪いもち方 第2位	よく見られる悪いもち方 第3位	よく見られる悪いもち方 第4位
人差し指が「くの字」に曲がる	親指付け根側にえんぴつが入る	親指と人差し指が交差する	中指がえんぴつの上にいる
指が疲れやすく字を書くのが遅い	指の屈伸ができず、大きな字が書きにくい	不自然な力が入り、親指が疲れ換気が続かない	えんぴつをうまく動かせず、のびのびとした字が書けない

これまで、上記の課題に対応するため、小学校では全国的に鉛筆を使用していると理解していましたが、持ち方の課題は達成できているとは言えません。また本校では、シャープペンは禁止されていますが、持ち方の課題への改善の取り組みは、現在特になされていません。(児童に聞くと、家庭や塾ではシャープペンを使っているとのこと)

学習指導要領にシャープペン禁止の文言はなく、中学校でシャープペン禁止のルールは見当たりませんでした。

まとめ 結論)

児童がどのような文房具を使うかは原則自由であり、それを踏まえた上で最適な教育のために学校が指定するものです。鉛筆シャープは、これまで禁止してきた理由を克服できています。タブレットの導入と同じく、便利で児童・保護者・教職員にメリットになるものは積極的に解禁していくべきと考えます。これまでのさらに詳しい経緯については、別紙参考資料をご覧ください。

